

人と森をつなぐ情報誌

2025 No.221

# 林野

RINYA



特集

都市の木造化に向けて



Connecting people and forests



# 令和7年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

## 受賞者紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

令和7年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

### 特定非営利活動法人 和光・緑と湧き水の会(埼玉県和光市)

同団体は、平成19年に設立され、「身近な自然を知り、守り、活かす活動」をモットーに、緑地整備や環境調査、環境教育の実施を通じて、地域の緑化推進に貢献してきました。

枯れた樹木の伐採等の整備活動に加え、和光市と協働で環境調査を実施し、その成果は「和光市みどりの基本計画」に活用され、同市の豊かな水とみどりを次世代へつなぐ取組に役立てられています。

また、市民向けの緑地観察会の開催や小学校の環境学習のサポート、絵本や紙芝居の制作、自然環境マップの作成などを通じて、環境教育や地域の交流促進にも貢献しています。



※活動ウェブページ：<http://wako-wakimizu.org/>



会員の皆さん



湧水周辺での環境調査



小学校の環境学習

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

[https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson\\_ryokka/hyosyo/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/index.html)



人と森をつなぐ情報誌



2025  
No.221

表紙の写真：ウッドデザイン賞2024大阪・関西万博特別賞

(国際博覧会担当大臣賞)受賞作品

霧島神宮駅前プロジェクト 光来 JR日豊本線 霧島神宮駅

提供：一般社団法人日本ウッドデザイン協会

ウェブアンケートにご協力をお願いします!

<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202508.html>



## Contents

- 3 **特集** 都市の木造化に向けて
- 8 **TOPICS 01** 令和7年度の「聞き書き甲子園」がスタートしました!
- 10 **TOPICS 02** 岩手県大船渡市の林野火災について
- 12 **日本の林業遺産を知ろう!** 日本の化学産業を支えたクスノキの人工林
- 14 **海外・現場最前線からの便り** 熱帯林保全の「一丁目一番地」、コンゴ盆地の現場から
- 16 **国有林野事業の取組** 石鎚山における利用推進と保全管理の取組
- 18 **TOPICS 03** クリーンウッド法の制度普及に向けた取組
- 19 **みどりの大使が行く!** 福島県へ行ってきました



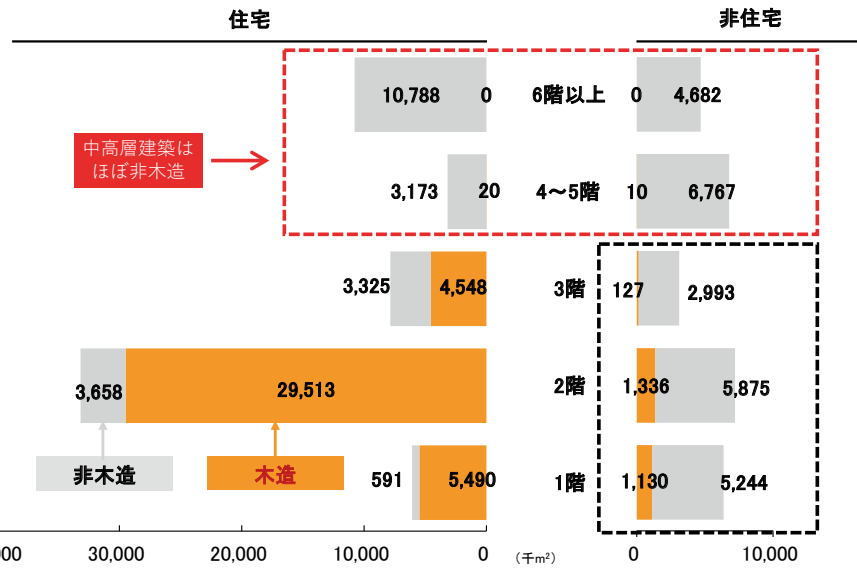
## 特集

# 都市の木造化に向けて

近年、建築基準の合理化や新たな木質部材の開発が進むとともに、木材利用の意義に対する理解が広がることにより、これまでの住宅分野に加えて、非住宅・中高層分野でも木造建築物が身近なものになりつつあります。

さらに、建築物LCAの制度化やSHK制度の見直しなど、木材利用によるカーボンニュートラルへの貢献を定量的に評価する取組も始まっています。

本特集では、都市部における非住宅・中高層建築物への木材利用に向けた取組や今後の展開について紹介します。



(図1)階層別・構造別の建築物の着工床面積

資料：国土交通省「建築着工統計調査」(2024年)より林野庁作成。

注：住宅とは居住専用建築物、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、非住宅とはこれら以外をまとめたものとした。

## 1 はじめに

樹木は、大気中の二酸化炭素を吸収して成長することから、建築物に木材を利用すれば、大気中から隔離した炭素を長期的に

低層非住宅建築は鉄骨造(S造)が圧倒的多数

貯蔵することができます。

また、木材は、製造時のエネルギー消費量が鉄やコンクリート等よりも少ないことから、建築物に木材を利用すれば、建築物のライフサイクルにおける二酸化炭素排出量の削減にもつながります。

現在、日本では、戦後造成された人工林の多くが利用期を迎えており、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を確立するためにも、建築分野を中心とする国産材利用を拡大することが重要となっています。

他方、令和6年における新設着工建築物の木造率(床面積ベース)は、低層住宅で80%を超える一方、それ以外の非住宅・中高層建築物では6.2%と低くなっています(図1)。

今後、人口減少等により、新設住宅着工戸数は長期的に減少すると見込まれることから、低層住宅分野における国産材の活用を引き続き進めつつ、都市部を中心に、非住宅・中高層建築物での木造化・木質化を進める

ことが重要となっています。

## 2 建築物への木材利用に関する制度の変遷

### (1)「都市の木造化推進法」の制定

戦後、防火・防災を目的として都市の不燃化が進められましたが、木材利用の意義が再び認められるようになり、平成22年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定され、公共建築物は可能な限り木造化又は内装木質化を図ることとされました。

令和3年には、同法が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(通称：「都市木造化推進法」)として改正され、木材利用の促進に拡大されました。

### (2) 建築基準法の合理化

かつて、建築基準法では、中高層建築物の構造部材に木材を使用することができませんでした。平成12年の建築基準法の「性能規定化」を機に、必要な耐火性能や構造安全性を満たせば、木材も使用することが可能となりました。以後、木質耐火部材や高強度な接合方法等の開発が進み、中高層の木造建築物が増えています(写真1)。



(写真1)上：耐火集成材によるトラス架構を用いた4階建て公共施設 下：木質耐火柱と集成材により耐火被覆した鉄骨梁によるハイブリッド木造技術を採用した4階建て商業ビル



(写真2) 平成30年の建築基準法改正により可能となった長時間耐火構造による燃えしる設計を用いた全国初の木造4階建て集合住宅(徳島県新浜町団地県営住宅2号棟)  
出典: ウッドデザイン賞受賞作品データベース (<https://www.wooddesign.jp/db/production/1887/>)

また、同法では4階建て以上や共同住宅等の建築物は構造部材を耐火構造とする必要がありました。平成30年の改正により、長時間の準耐火構造による「燃えしる設計」とすることが可能となりました。これにより、構造部材の木材をそのまま見せる「現し」での建築が可能となり、利用者が木材の良さを実感しやすい建築物が出てきています(写真1)。

さらに、令和6年4月からは、防火区画の強化等により3,000㎡超の大規模木造建築物でも「現し」での建築が可能となりました。今後、木材を「現し」で用いた大規模な建築物が一層普及することが期待されます。

### 3 非住宅・中高層建築物の木造化に向けた技術開発の支援

林野庁では、非住宅・中高層建築物の木造化に向けて、CLT(直交集成板)(写真3)、木質耐火部材等の高い強度や耐火性を有する製品・技術の開発や、CLT等を用いた木造建築物の実証を支援しています。これまでの技術開発により、1時間耐火から3時間耐火までの耐火集成材や、大空間を確保できるトラス構法などが実用化されてきました。

また、設計・施工コストの低減に向けて、標準的な工法の普及や、CLTパネル等の部材の標準化などにも取り組んでいます(図2)。



「CLTパネル工法普及モデル  
4階建て中規模オフィス」  
<https://www.howtec.or.jp/files/libs/5230/202404301802303206.pdf>



(写真3) CLT (直交集成板)

### 合理的なパネル割と製造パネルの標準化設定

CLTパネル工法では、主要構造が大型の本質パネルで構成されます。このため、パネル製造工場での「生産性」と、建設現場に運搬されて組み立てられる「施工性」の両面から合理性を検討することが重要です。普及モデルにおけるCLTパネル構成では、国内製造工場の製作限界寸法と輸送を考慮して、パネルサイズの標準化を設定しています。これにより、規格サイズのパネルの量産が可能となり、保管や輸送なども合理化につながるため、安定供給と生産性向上につながります。

●2F-1F床パネル1150 ●K-壁パネル1210 ●Y-壁パネル1210

壁パネル①:1210mm  
壁パネル②:1210mm

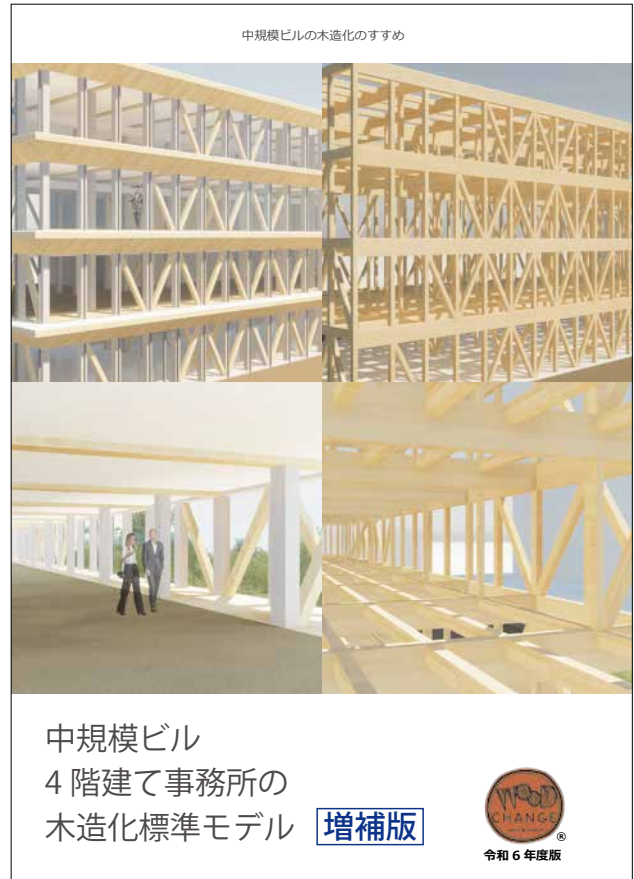
床パネル:1150mm  
高さ:60mm

<CLTパネルの標準化>

標準規格	標準パネル	備考
壁パネル:900×7,700 床パネル:900×5,200 (CLTパネル全量生産可能)	壁1:幅20mm×高さ4.35m×厚さ210mm(約22kg) 壁2:幅20mm×高さ3.55m×厚さ210mm(約17kg) 床:幅20mm×長さ8.9m×厚さ150mm(約32kg)	・CLTパネル8柱の内、4柱が対応可能な寸法とする ・産地の違いで異なる10t車での輸送に備える寸法とする ・同一工場で生産して幅2,210mmと1,105mmの壁パネルを最大とする

CLTパネル使用量: 893㎡ (壁/床: 458㎡、床/壁: 435㎡)

(図2) 標準寸法を用いたCLTパネル工法の4階建て事務所木造化モデル



(図3) 中層建築物の木造化標準モデル(3階建て、4階建て)

近年、持続可能な開発目標(SDGs)やESG(環境・社会・ガバナンス)投資へ

**(1) 「建築物への木材利用に係る評価ガイドランス」の作成**

**4 木造建築の普及に向けた環境整備**

このほか、川上から川下までの関係者が広く参画する官民協議会「民間建築物における木材利用促進に向けた協議会」(ウッド・チェンジ協議会)でも、民間建築物等における木材利用に当たっての課題や解決方法の検討、木材利用の先進的な取組等の発信などに取り組んでいます。

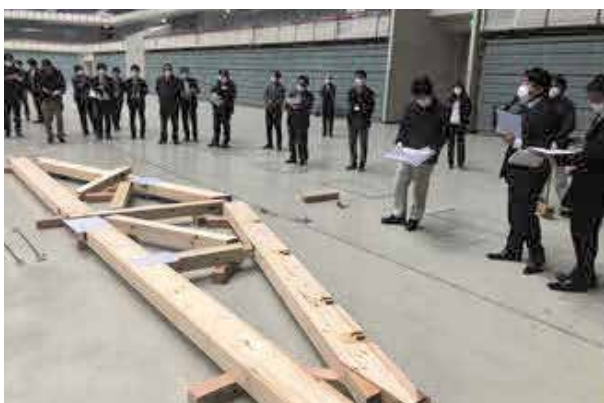


「中規模ビル3階建て事務所の木造化標準モデル(増補版)」  
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/attach/pdf/wckyougikai-85.pdf>



「中規模ビル4階建て事務所の木造化標準モデル(増補版)」  
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/attach/pdf/wckyougikai-86.pdf>

さらに、木造建築の経験が少ない設計者・施工者でも取り組めるように、中層建築物の木造化標準モデルの作成・普及(図3)や、建築物への木材利用のノウハウを有する設計者・施工者の育成・確保に向けた講習会の実施等を支援しています(写真4)。



(写真4) 設計・施工等の技術講習会の実施

の関心の高まりを受けて、企業では、気候変動や生物多様性等の課題への対応に向けた取組を対外的に発信して、企業価値を高めようとする動きが見られます。

このような中、林野庁では、令和6年3月に、建築主等が投資家や金融機関、組織内の関係者に対して、SDGsの達成やESG投資の観点から木材利用の意義を体系的に説明できるようにするため、「建築物への木材利用に係る評価ガイドランス」を作成・公表しました。

同ガイドランスでは、建築物に木材を利用した場合の効果を①カーボンニュートラルへの貢献、②持続可能な資源の利用、③快適空間の実現(木の魅力)の三点に整理した上で、具体的な評価手法を提示しています(図4)。

令和6年11月に、「建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係庁連絡会議」が設置され、建築物の建設から解体までのライフサイクル全体における温室効果

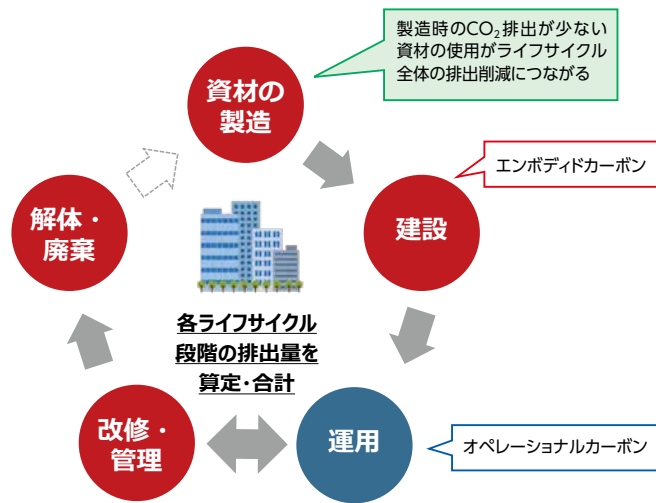
## (2) 建築物LCAの制度化に向けた検討

評価分野	評価項目
1. カーボンニュートラルへの貢献	①建築物のエンボディドカーボンの削減 ②建築物への炭素の貯蔵
2. 持続可能な資源の利用	①持続可能な木材の調達 ②森林資源の活用による地域貢献 ③サーキュラーエコノミーへの貢献
3. 快適空間の実現	内装木質化による心身面、生産性等の効果

(図4) 「建築物への木材利用に係る評価ガイドンス」における評価分野・評価項目



「建築物への木材利用に係る評価ガイドンス」  
[https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/esg\\_architecture.html](https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/esg_architecture.html)



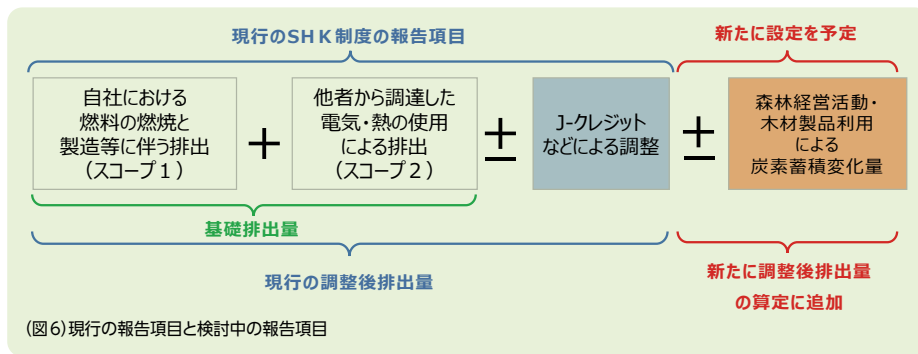
(図5) 建築物LCAのイメージ

ガスの排出量等を算定する「建築物ライフサイクルアクセスメント(LCA)」(図5)の制度化に向けた検討が開始されました。令和7年4月には、「建築物のライフサイクルカーボンの削減に向けた取組の推進に関する基本構想」が公表され、令和10年度を目途に制度の開始を目指すこととされました。建築物LCAが普及することで、他資材よりも製造時の排出量が少ない木材の優位性が適切に評価され、木材需要の創出に寄与することが期待されます。

林野庁では、建築物LCAの導入に向けて、業界団体による木材製品の排出原単位(単位量あたりの製造時排出量)の整備や、モデル建築物でのLCAの試行等を支援しています。

## (3) SHK制度の見直し

「地球温暖化対策の推進に関する法律」は、「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度(SHK制度)」により、年間3千トン以上の二酸化炭素を排出する者等(特定排出者)に対して、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することを義務付けています。



(図6) 現行の報告項目と検討中の報告項目

現在、特定排出者が報告する排出量(調整後排出量)の算定に当たり、自ら所有する森林の炭素吸収量や建築物等の木材製品利用による炭素蓄積変化量を算入できるようにするための見直しが進められており、令和8年度実績から新たな算定方法が適用される見込みです(図6)。対象となる木材製品は、パリ協定に基づく国のインベントリ報告と同様に、国産材に限定される見込みです。

これにより、特定排出者が自ら所有する建築物(主に非住宅分野(オフィス、店舗、倉庫等)や賃貸マンション)における木材利用の効果を定量化して示すことが可能となり、企業による木造化・木質化が一層促進されることが期待されます。

## 5 おわりに

日本は、温暖湿潤な気候により、豊かな森林が育つ「森の国」です。この森林に由来する木材を建築物等に有効活用することにより、森林の有する多面的機能を持続的に発揮させていくため、林野庁では、令和7年7月に、全国で都市の木造化を加速する「森の国・木の街プロジェクト」を立ち上げました。

今後、同プロジェクトを通じて、地方公共団体や企業の皆様に、SHK制度の見直しをはじめ、木材利用によるメリットを広く周知することにより、都市の木造化を一層推進してまいります。

1

# 令和7年度の「聞き書き甲子園」がスタートしました！

第24回聞き書き甲子園」に参加する高校生93名が決定し、令和7年度の「聞き書き甲子園」がスタートしました。高校生は、「聞き書き」のコツ等を研修で学んだ後、名人に取材を行い、話の内容を作品にまとめます。優秀な作品には、令和8年3月の「第24回聞き書き甲子園フォーラム」にて、農林水産大臣賞、林野庁長官賞等が贈られます。

## 聞き書き甲子園とは

日本人は古くから、森や海、川の自然を守り、育て、その恵みを得ながら生き続けてきました。そこには人々の優れた知恵や技があり、同時に、その営みが自然の豊かさを育んできました。しかし、農山漁村における過疎化が進み、暮らしに必要なものを森や海、川から得るための知恵や技が失われつつあります。

「聞き書き甲子園」は、全国から選ばれた高校生が、日本各地の森・川・海の「名人」を訪ね、一対一でその知恵や技、生き方を「聞き書き」するプロジェクトです。平

成14年から始まり、参加した高校生は2,100人を超えました。この取組は、「自然と向き合う仕事の大切さ」や「地域ごとに特色ある生活文化の豊かさ」を社会に広めるとともに、持続可能な未来を担う次世代を育成することを目的としています。

## 聞き書きとは

「聞き書き」とは、話し手の言葉を丁寧に



## 聞き書き甲子園の1年

聞き、その言葉を一字一句全て書き起こし、話し手の口調をいかにして文章にまとめる手法です。話し手の人生や価値観、経験を深く掘り下げ、文章化することで、その人の生き方や地域の文化などが浮かび上がります。名人の語り口を文章にまとめていく過程で、高校生は名人の話した言葉を何度も繰り返し反芻することで、はじめは「他人ごとだった名人の想いや価値観が、共感や敬意とともに「自分ごと」に変わっていきます。

2025年に参加する高校生の皆さんは、全国15地域の森・川・海の名人を訪ねます。



取材先は全国に広がる15の地域

## 協力市町村との関わりで期待されること

「聞き書き甲子園」の実施にあたっては、協力市町村(地域)を公募し、各地域から名人を推薦していただき開催しています。市町村においては、この取組を通じて、長年にわたり育まれてきた「なりわい」や「生活文化」を再認識し、地域の未来を考える機会となることが期待されます。この取組は、令和8年度で25回目を迎えます。これから

も、取組を通じて高校生に名人の生きる知恵や技に触れる機会を与え、山村地域に若者の元気を届けていきます。



## 第23回「聞き書き甲子園」農林水産大臣賞受賞作品の紹介

第23回「聞き書き甲子園」の成果発表の場として、令和7年3月24日に「第23回聞き書き甲子園フォーラム」を開催しました。フォーラムでは、農林水産大臣賞等の受賞作品の紹介や、高校生と森・川・海の名人が、作家の塩野米松氏及びエッセイストの阿川佐和子氏を聞き手に迎え、聞き書きの体験談やエピソードに関する対談を行いました。フォーラムの様子はYouTubeでご覧いただけます。



第23回聞き書き甲子園フォーラム①  
[https://www.youtube.com/watch?v=NXCog\\_5LGas&t=48s](https://www.youtube.com/watch?v=NXCog_5LGas&t=48s)



第23回聞き書き甲子園フォーラム②  
<https://www.youtube.com/watch?v=XHs5IRBHDC8>



### 第23回聞き書き甲子園 農林水産大臣賞

「木造船に想いを乗せて」

(名人) **番匠 光昭**さん  
(富山県氷見市/船大工の名人)

(高校生) **小林 華音**さん  
(東京都大妻中野高等学校2年)



フォーラムでの対談で、和船づくりに使うのこぎりについて説明する船大工 番匠さん(写真左)と「聞き書き」した高校生 小林さん(写真中央)

#### 和船の船大工 番匠さんの話を「聞き書き」した高校生 小林さんの感想

取材のなかで、番匠さんが笑顔で語った「いずれはなくなる職業だから」という言葉の裏には、伝統が失われていく寂しさと、自分が後世に残すという決意が感じられました。また、特に印象的だったのは、「自然が失われつつあるんや」という言葉でした。環境破壊は伝統技術をも奪ってしまうことに気づかされ、伝統技術やその名人を守るために、自然を大切にしていかななくてはならないと感じました。

#### 聞き書き甲子園をもっと知るには？

「聞き書き甲子園」の詳しい情報は、「聞き書き甲子園」ウェブサイト  
(<https://www.kikigaki.net/>)をご覧ください。



#### 聞き書き電子図書館

「聞き書き甲子園」に参加した高校生の作品と、名人のプロフィールを検索し、閲覧することができます。作品全文を閲覧するには、会員登録が必要です。  
<https://lib.ruralnet.or.jp/mori/>



# 岩手県大船渡市の林野火災について

## 令和7年2月に発生した岩手県大船渡市林野火災の概要

令和7年2月、岩手県大船渡市で大規模な林野火災が発生しました。最初の火災は2月19日に発生し、6日後の2月25日に鎮圧されました。しかしその翌日に再度発生した火災は強風に煽られるなどにより瞬間に燃え広がり、消防本部の覚知から2時間ほどで約7kmの長さに延焼したとみられています。翌日以降もリアス式海岸の複雑な地形や局地的な風の影響を受けて多方面へ延焼拡大し、3月9日に再度鎮圧が発表されるまで、合わせて約3,400ha調査中)もの森林が焼損しました。これは、国内では昭和36(1961)年の三陸大火以来の規模でした。

### 林野庁における対応

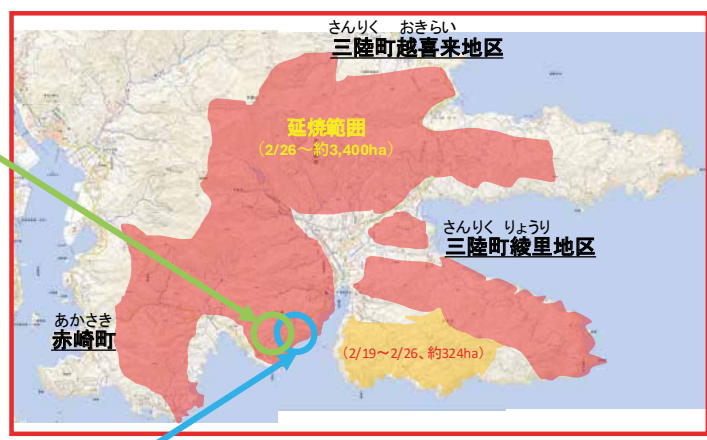
林野庁では、最初の火災が発生した2月19日以降、被害状況の情報収集や復旧対策の検討等に当たりました。2月28日から、迅速な情報収集や技術支援のためのMAFF-SAT(農林水産省サポート・アドバイザー・チーム)を岩手県へ派遣し、鎮圧から3日後の3月12日には、林野庁と

岩手県が合同で、森林被害の状況確認のためヘリコプターによる上空からの調査を実施しました。



ヘリコプターからの上空調査

### 岩手県大船渡市における林野火災の被害状況



## 復旧・再建に向けた支援等

4月4日には現地の農林水産関係被害状況を視察した農林水産大臣から、被災前の豊かな森林の回復、林業・漁業の継続や早

期の再建に向けた支援策を発表しました。被災した森林の再生に向けては、若手県や大船渡市と連携し、復旧方針の検討やそのための技術的な支援を行うとともに、被害木の伐採・搬出、被害木等の伐採跡地における造林等に対して支援するほか、その

後必要となる育林についても支援していくこととしています。また、火災により機能が低下した森林において、今後の降雨等による土砂流出等の山地災害が発生するおそれがある箇所では治山対策を行うこととしています。さらに、被災した高性能林業機

械及び特用林産施設の整備等への支援を行うこととしています。

また、このような大規模な林野火災が発生するなか、林野庁と消防庁が共同で「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を設置し、消防庁が実施する火災原因調査の結果等を踏まえ、消防活動等の検証を行い、今後取り組むべき火災予防、消防活動、装備・技術等の充実強化のあり方についての検討を行っており、今年夏頃に検討結果をとりまとめる予定です。

## おわりに

今年は大船渡市のほかにも全国各地で大規模な林野火災が頻発しました。国内の林野火災の原因は、たき火や火入れ、たばこ等、火の不始末によるものなど人為的なものがほとんどです。自分だけは大丈夫などと過信せず、乾燥時や強風時は屋外で火を使わないこと、たばこを投げ捨てないこと等を徹底してください。また、森林やその周辺で行う火入れについては、市町村長の許可を得てその指示に従ってでなければ行うことはできないことを改めてご確認ください。例年3月には全国山火事予防運動を行っています。この時期に限らず日頃から火の取扱いに十分に注意し、林野火災の防止に一層ご協力いただきますようお願いいたします。

## 大船渡市林野火災 復旧・再建に向けた支援策(森林・林業)

被害状況	復旧・再建支援策	支援の内容
森林(約3,400ha(調査中))の焼損	・森林災害復旧事業 (被害木の伐採・搬出、伐採跡地における造林等を支援)	国1/2、 県1/6、市1/3等 (所有者負担なし)
	・災害関連緊急治山事業 (人家や道路への土砂流出のおそれがある荒廃山地において当該発生年に緊急に行う復旧整備)	・国2/3、県1/3 (所有者負担なし)
	・治山事業 (上記以外の箇所における荒廃山地の復旧整備)	・国1/2、県1/2 (所有者負担なし)
高性能林業機械(4台)の焼損	・林業・木材産業循環成長対策 (高性能林業機械の撤去・復旧等を支援)	国1/2
特用林産施設(1箇所)の焼損	・林業・木材産業循環成長対策 (特用林産施設の撤去・復旧・生産資材の導入を支援)	国1/2



大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会





クスノキの人工林

## 日本の化学産業を支えた クスノキの人工林

東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林樹芸研究所

齋藤暖生

### 樹芸研究所と クスノキの人工林

樹芸研究所は東京大学の演習林の一つで、伊豆半島の南端の静岡県南伊豆町にあります。ここに約48haにもおよぶ、まとまった面積のクスノキの人工林があり、「東京大学樹芸研究所 岩樟園クスノキ林」として林業遺産に認定されています。

このクスノキの人工林は、渡辺平四郎という人物によって、樟脳生産を目的として植栽されました。渡辺は、現在の松崎町岩科(旧・岩科村)の出身で、岩科村の村長を務めたほか、「伊豆の鉱山王」の異名を持つ実業家でした。明治41(1908)年、渡辺は現在の南伊豆町青野の奥山に原野を購入し、人夫を住ませ、クスノキの植栽と樟脳生産に着手しました。渡辺は、この山林を岩科村の「岩、クスノキの漢字「樟」として、「岩樟園」と名付けました(松崎町2001)。

植林をして間もない明治42(1909)年、大雨による土砂崩れをきっかけに、金

銅鉱が見つかりました。そこで、渡辺は鉱山経営に乗り出しました。この鉱山では、多くの労働者と牛馬が働いたとされています(松崎町2001)。樹芸研究所に伝わると、1910年代に撮影されたとされる岩樟園の写真を見ると、若い植林地を背景に、二つの石塔が見えます。この石塔は、鉱夫一同によって大正2(1913)年に設置されたものです。

鉱山の経営は順調であったようですが、大正3(1914)年に大手の鉱山会社に譲渡されます。さらにその後、岩樟園を含む周辺の山林は東京帝国大学によって購入され、昭和18(1943)年に樹芸研究所が設



渡辺平四郎の肖像(国指定重要文化財岩科科学校蔵)

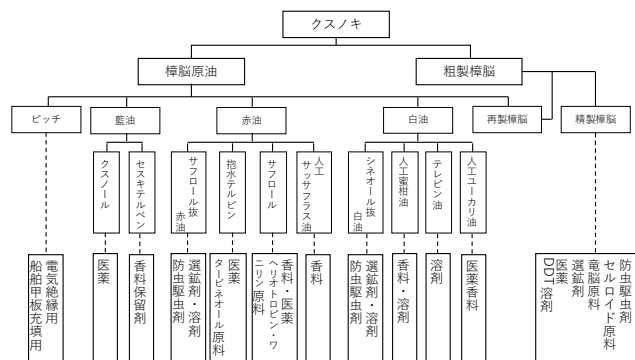
立されました。岩樟園のクスノキ林は、大  
学演習林として引き継がれることになった  
のです。



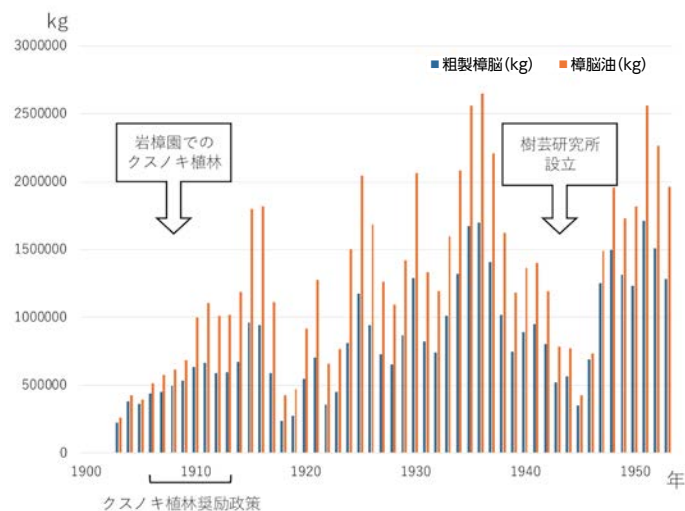
1910年代に撮影されたとされる岩樟園(樹芸研究所蔵)

## クスノキと樟脳生産

渡辺がそうだったように、クスノキは樟  
脳の原料として期待されていました。クス  
ノキの木片や枝葉を蒸留すると、樟脳と樟  
脳原油が得られ、これらをさらに精製・加  
工することで、医薬品、香料、セルロイド  
等が得られました。セルロイドは合成樹脂  
で、かつては文房具やおもちゃ、カメラの  
フィルム等、暮らしの中で広く使われてい  
ました。樟脳は化学工業の原材料として、  
明治時代から日本の重要な輸出品でもあ  
りました。



クスノキ由来の多様な化学製品とその用途(『樟脳読本』をもとに作成)



日本における樟脳の生産量の推移(『樟脳専売史』より作成)

岩樟園での樟脳生産の実態は不明です。

## クスノキ人工林のいま

樟脳の含有量は、若い木よりも古い木  
で、さらに根株付近において高いとされて  
います。したがって、樟脳の生産が盛んに  
なれば、樹齢を経たクスノキが根際から伐  
採されるようになります。政府はクスノキ  
原木の欠乏を問題視し、明治39(1906)  
年〜大正2(1913)年にクスノキ植林を  
奨励する政策を行いました(日本専売公社  
1956)。まさに、こうした時代に植えら  
れたのが、岩樟園のクスノキなのです。

前述のように鉾山経営の方に経営努力が注  
がれ、植栽したクスノキが生産に適する樹  
齢に達する前に大学演習林になったと見え  
ると、本格的なクスノキの伐採は行われな  
かったと思われます。

2025年現在、岩樟園のクスノキの樹  
齢は、120年に迫ろうとしています。胸  
高直径が1mに迫る大木も散見され、林冠  
を高く覆う様子は壮観です。春には新しい  
芽吹きが斜面を赤らめます。これだけの面  
積のクスノキの林は珍しいばかりでなく、  
化学産業を背景に成り立った森林・林業の姿  
を伝えるものとして貴重です。

引用文献  
専売文化事業協会(1950)樟脳読本、日  
本専売公社  
日本専売公社(1956)樟脳専売史、日本  
専売公社  
松崎町(2001)郷土の先覚者たち、松崎  
町



展葉期のクスノキの人工林



クスノキの樹冠



## ✈️ 「コンゴ盆地」の重要性を 伝える

皆さんは「コンゴ盆地」をご存じでしょうか。コンゴ盆地は、アマゾンに次いで世界第二の規模を誇る、アフリカ最大の熱帯林

# 熱帯林保全の「二丁目一番地」、 コンゴ盆地の現場から

地帯です。コンゴ盆地の森林面積は日本の国土の約5倍、その過半がコンゴ民主共和国に属しています。私は林野庁から、国際協力機構（JICA）を通じて、同国の環境・持続可能開発省に、政策アドバイザーとして長期派遣されています。

日本政府がコンゴ民主共和国に職員を派遣するのは、コンゴ盆地の保全が気候変動対策上、最重要課題の一つとなっているためです。アマゾンや東南アジアは、近年の開発によって、CO<sub>2</sub>の排出量が吸収量を上回る状況となりつつあります。



アフリカ大陸における森林分布(太線：コンゴ民主共和国)  
Tree Cover with Canopy Density>75%, 2010年  
出典：Global Forest Watch（世界資源研究所）

これに対して、コンゴ盆地は、今も年間で正味約6億トンのCO<sub>2</sub>を吸収し続けています（2021年、Harris et al.）。更に、2017年には、日本の年間排出量の100年分に相当する290億トンの炭素を蓄えた世界最大の熱帯泥炭地帯が存在することが、科学的に明らかとなりました（2017年、Darie et al.）。コンゴ盆地は地球環境の持続性の鍵を握る、世界で最もカーボンリッチな生態系の一つであると言っても過言ではないでしょう。



コンゴ盆地の泥炭地<sup>※1</sup>を踏査する筆者

コンゴ民主共和国 環境・持続可能開発省

大仲 幸作



## ✈️ 森林消失の深刻化について

しかし、そのコンゴ盆地も、貧困削減が進まぬまま人口が急増し、焼き畑や薪炭生産が無秩序に広がることで、近年は森林消失が年間約100万haを超えるレベルで



コンゴ盆地核心部における深刻な森林減少(原因は農地転用が大半)



コンゴ盆地の保全を支援する各国政府・国際機関代表(中央はコンゴ民主共和国の環境大臣)

高止まりが続きます(2024年、Global Forest Watch)。この状況に、世界的なチヨコレイト需要の急増に伴う力カオ栽培やE.V・再生可能エネルギー推進に不可欠な銅、コバルトの採掘等が拍車をかけています。このままでは、2100年にはコンゴ盆地から原生林が消滅する可能性があると予測されています(2018年、Tyukavina et al.)。

## ✈️ 国際協調による保全対策の推進

この現状を改善すべく、日本を含む先進国政府や国際機関などが、コンゴ民主共和



JICAの技術協力で地域住民が造成したアカシア林 出典：JICA

国において、国際協力を重点的に進めています。コンゴ盆地、とりわけ同国は、熱帯林保全の「二丁目一番地」といえる存在です。その国際協力の中核が、欧米諸国を中心に2015年に創設された中部アフリカ森林イニシアチブ(CAF)です。コンゴ民主共和国では、ノルウェーが中心となつてODA資金を拠出し、数十に及ぶ分野横断的なプログラム(総額約500億円)が形成・実施されています。JICAもCAFとの連携による数

十億円規模の技術協力を通じ、キンシャサ近郊のクイル州において、直近の約6年間で、山手線内側に相当する約6千haの植林、知床自然遺産(陸域)に匹敵する4万ha以上の保全林の設定など、目に見える成果を上げています。更に、発見間もない泥炭地では、国際研究プロジェクトと連携し、フラックスタワー<sup>はつ</sup>を柱とする観測体制の構築に率先して取り組んでいます。



コンゴ盆地初のフラックスタワー(コンゴ盆地2基目、泥炭地初のタワーは日本政府が建設中) 出典：Ghent University

✈️ おわりに

森林分野には、2030年までに森林減少を食い止め、回復させるという国際公約が存在し、パリ協定の「1.5℃目標」実現の一翼を担っています。世界各地で紛争や経済対立が激化していますが、こうした分断の時代だからこそ、「コンゴ盆地の保全」という地球規模課題において、一丸となつて成果を上げていく意義があると感じています。

注1. 湿った環境で植物が完全に分解されずに長期間にわたって積み重なった、炭素を豊富に含む湿地  
注2. 二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの吸収量・放出量を継続的に測定するための観測施設



# 石鎚山における利用推進と 保全管理の取組

四国森林管理局 愛媛森林管理署

## はじめに

愛媛森林管理署は、愛媛県内の森林約40万haの1割に相当する約4万haの国有林を管理しています。管内の国有林は主に四国山地の奥山に分布していますが、今回はその中でも西日本最高峰である石鎚山について、その特徴や利用・保全に関する取組をご紹介します。

## 石鎚山の特徴

石鎚山は、愛媛県西条市と久万高原町の境界に位置する天狗岳、弥山、南尖峰の3つのピークの総称であり、標高1,982mの天狗岳は西日本の最高峰です。その雄大な山容や壮観な眺望から、日本百名山や日本百景のひとつに数えられているほか、一帯は石鎚国立公園に指定されています。また、石鎚山は古来より山岳信仰の山としても知られており、石鎚山をご神体とする石鎚神社の社殿が、山麓から山頂まで4社設けられています。毎年7月1日から10日に行われる祭事「お山開き」には、全国各地から白装束をまとった登拝者が訪れ、全

## 一年を通じて楽しめる山

石鎚山一帯の地形は急峻で、鎖を伝って岩場を登る難易度の高いコースや、奇岩や溪流美を堪能できる渓谷「面河溪」から登る「面河ルート」といった上級者向けの登山道がある一方で、西条市側からロープウェイ

山にほら貝や鈴の音が響き渡ります。



二の鎖を登る登山者

### 管内概要

- 所在地** 愛媛県松山市朝美2-6-32
- 区域面積** 567,589ha
  - うち森林面積 401,018ha
  - うち国有林面積 40,587ha
- 関係自治体** 1県9市6町(愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、新居浜市、西条市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、久万高原町、砥部町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町)

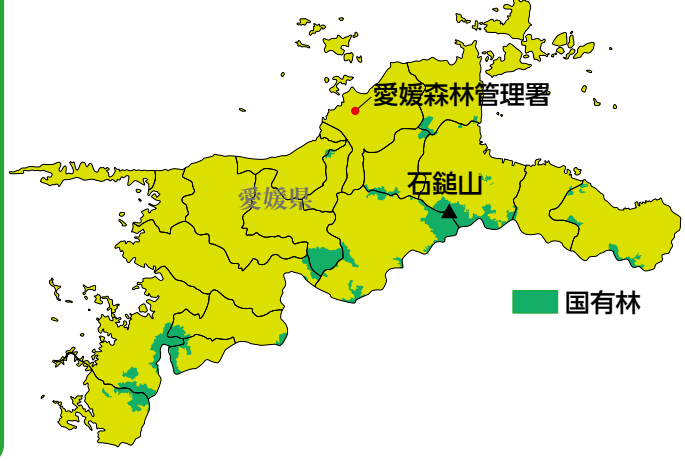
愛媛森林管理署が管轄する国有林は、西日本最高峰の石鎚山を主峰とする四国山地脊梁部の中部及び西部、さらには南部の滑床渓谷や篠山周辺など景勝地としても親しまれている地域を含め、県内全域に広く分布しています。

愛媛県の森林面積は、県土の7割を占め、スギ優良材生産で知られる久万林地帯をはじめ、ヒノキ生産量も全国トップクラスとなっております。また、丸太から集成材・CLTなどの製品への一貫生産ができる工場も立地しており、木材産業が盛んな県です。

当署では、優れた森林生態系や貴重な動植物の生息・生育地を有し、景勝地としても多くの観光客が訪れる森林を保全するとともに、適切な人工林の間伐や主伐・再造林を通じて木材の安定的な供給を行うことにより、林業・木材産業等を支えることで地域振興に貢献しています。



お山開き(弥山より天狗岳を望む)



を使って中腹にある石鎚神社の「成就社」に至る「成就社ルート」や、年配の方でも登山しやすい久万高原町の土小屋から尾根伝いに登る「土小屋ルート」があるなど、幅広いレベルに対応できるため、毎年多くの登山客が訪れます。

「成就社ルート」の中腹部（標高760、1,600m）は「石鎚風景林」に指定しており、春から夏にはイシツチザクラやシコクイチゲといった植物が山に彩を添え、秋にはカエデやドウダンツツジが色鮮やかに紅葉するなど、多くの植物を楽しむことができます。さらに、風景林に隣接する「石鎚スキー場」には、初級者から上級者まで楽しめるグレンデが広がっているほか、夜景や星空を楽しめるナイトツアーも開催されており、年間を通じて自然と親しむことができます。

### 森林の保全・登山道の維持管理の取組

石鎚山を中心に、西は二ノ森（1,930m）を経て堂ヶ森（1,689m）まで、東は土小屋、岩黒山（1,746m）、筒上山（1,860m）を経て手箱山（1,806m）までの約4,200haの国有林を、平成2年3月、四国で初めてとなる森林生態系保護地域である「石鎚山系森林生態系保護地域」に設定しました。標高差は一番低い面河溪（700m）から石鎚山まで約1,300mあり、面河溪関門付近の暖温帯林から中間温帯林・冷温帯林を経て石鎚山頂付近の亜寒帯林に至るまでの植生

の垂直分布が保存されるとともに、約3,100種類の動物が生息しているといわれ、動植物の多様性が確保されています。

石鎚山には、多くの登山客が訪れることから、近年では森林の保全と登山道の維持管理が課題となっています。当署では、2名のグリーン・サポート・スタッフ（GS）が、登山道の巡視及び修繕、危険木の確認や周知、道外れによる植生の踏みつけや植物採取の防止、登山ルールやマナー向上の呼びかけを行っています。加えて、面河ルートでは愛媛大学山岳部OB、成就社ルートでは石鎚神社、土小屋ルートでは地元自治体が事務局を務める「石鎚グリーンアップ協議会」などによって、登山道の修復・整備活動が実施されています。

### おわりに

多くの方々に石鎚山を楽しんでいただきつつ、将来の世代にも貴重な森林生態系を残していくため、今後も利用・保全の取組を推進していきたいと考えています。そのためには、登山者の皆様ひとりひとりにルールやマナーを遵守していただくことが大事になりますので、ご協力をお願いします。



登山者への説明と安全指導



登山道周辺の植生保護活動



登山道周辺の林野巡視活動



危険木処理

# クリーンウッド法の 制度普及に向けた取組

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称「クリーンウッド法」）は、合法性が確認された木材等の流通を促進し、違法伐採等の抑制を目指しています。令和7年4月に施行された改正法では、川上・水際の木材関連事業者による、木材・木材製品の合法性確認等が新たに義務付けられました。（改正クリーンウッド法の詳細は「林野」令和5年6月号No195を参照、また林野庁情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」でも随時情報発信中）

本稿では、クリーンウッド法の制度普及のための取組を紹介します。

## クリーンウッドシステム

事業者の皆さまがクリーンウッド法に基づく、合法性確認結果の記録・保存、伝達等をより円滑に行えるようサポートする「クリーンウッドシステム」の運用を令和7年4月から開始しました。本システムは利用者登録を行うことでパソコン、スマートフォン、タブレット等から無料でご利用いただけます。

利用者登録申請については  
こちらからアクセスできます→



● システムを使うと 記録の保存や検索が容易になります



## 登録木材関連事業者の証となるロゴマーク

クリーンウッド法に基づき登録を受け、合法性が確認できた木材・木材製品を積極的に取り扱う「登録木材関連事業者」の証であるロゴマークが作成されました。このロゴマークは、登録木材関連事業者の名刺、納品書、パンフレットやウェブサイト等に使用できます。登録木材関連事業者の皆さまにおかれましては是非ご活用ください。また、消費者の皆さまが登録木材関連事業者から商品を購入することは、世界と日本の森林を守る大切な1歩になりますので、マークを参考に事業者を選んでみてはいかがでしょうか。

ロゴマークの詳細については  
こちらからアクセスできます→



クリーンウッド法に関する情報は林野庁ウェブサイト「クリーンウッド・ナビ」で随時発信しています！

クリーンウッド法に関する情報提供

# クリーンウッド・ナビ

Clean Wood Navi

<https://www.rinva.maff.go.jp/i/riyou/aoho/index.html>



「ミス日本みどりの大使」とは

公益社団法人国土緑化推進機構Webサイト「みどりの大使」  
(<https://www.green.or.jp/promotion/midorino-taishi/entry-1679.html>)

# みどりの大使が行く!



2025  
ミス日本  
みどりの大使  
佐塚 ころこ

## 福島県へ行ってきました

こんにちは。ミス日本みどりの大使の佐塚ころこです。福島県の棚倉町と柳津町での2つの活動に参加しました。どちらも地域の自然と人のあたたかさを実感しました。

### 棚倉町でのウォーキングイベント

一つ目は、棚倉町で開催された「ふくしま緑の百景歩こう会」のウォーキングイベント



です。「ふくしま緑の百景」は、福島県民からの一般投票により選定された県内のみどり豊かな優れた景観を味わうことのできる場所です。第37回となる今回の舞台は山本不動尊などを巡るコースで、600名もの参加者が集まりました。柔らかな緑に包まれた林道を進んでいくと、葉の揺れる音や緑の香り、そして吹き抜ける風の涼しさが心地よく、普段の生活では味わえない落ち着いた時間となりました。また、みどりの大使を務めてきた影響で、林道を囲むのはスギだけでなくさまざまな広葉樹があることも認識でき、その木々の変化を楽しむながら歩くことができました。

## 柳津町の森の将来を考える

二つ目は、柳津町で開催された森林利用ビジョンキックオフイベント「たからやまの目」です。植樹活動とトークセッションに参加しました。

まずは地元の子もたちと一緒にミズナラの苗木を植樹しました。ミズナラは成長すると沢山のどんぐりを実らせ、森の生態系を支える大切な存在です。そんなミズナラを植えて未来の森を作る作業に子どもたちと一緒に携われたのは本当に貴重な経験であり、同時に人が手を入れた自然への責任を感じる瞬間でもありました。

森林の利活用についてのトークセッションでは、学者の先生や地元の方々が見聞の町の姿を構想しながら生み出したビジョンについて、私が聞き役となってお話を伺いました。単に「みどりを豊かに」というわけではなく、地元の生活や経済とともに発展・継承していくことが大切です。策定に携



わった学者の先生や林業家、木工関係の方など多様な立場の方がお話しされました。ビジョンに掲げているいくつかの柱の中で、特に印象的だったのは「大人も子どももみんなで行って、楽しみながら学べる森を作りたい」という将来像でした。「森」という存在が単なる自然の一部ではなく、人の暮らしと深く結びついている姿を具体的にしている、とても大事な目標を掲げていると気づかされました。

## 地域の人から学ぶ森との向き合い方

棚倉町も柳津町もどちらも違った魅力のある地域でしたが、どちらの地域でも共通して感じたのは、「自然と人との距離がとても近い」ということです。地域の人が、憩いも営みも森と共に生き、森を守り活かしながら暮らしている姿は魅力的に映りました。私も将来はもっと自然や森と向き合って生きたいと感じました。

これからも、こうした活動を通して学んだことや感じたことを、たくさんの方に伝えていきたいと思っています。そして、一人一人が自然と関わることの大切さに気づき、行動につなげていけるように、私自身も発信を続けていきたいです。



山火事や豪雨、大雪など8種類の災害に備えるセーフティネット

# 森林保険

いつかくる？ 備えはある？

たもちい 高林保険に元々キャラクター  
そよりん 森林保険五匹キャラクター

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

お申し込みは、お近くの森林組合、または森林組合連合会へご相談ください。

全国森林組合連合会・道府県森林組合連合会・森林組合



台風、山火事などの災害による森林の損害への大切な備え

加入できる森林は？

原則人工林ですが、間伐等の人が加えられた天然林でも加入できます。

誰でも申し込める？

個人、法人を問わずどなたでもお申し込みいただけます。

相談・申込先は？

最寄りの森林組合、森林組合連合会にお気軽にご相談ください。

入ってよかった森林保険



森林保険なら、ひとつの保険で、山火事、台風や大雪など様々な災害リスクに備えられます！

保険金のお支払いの対象となる8種類の災害

<p><b>火災</b> 山火事で受けた損害</p>	<p><b>風害</b> 暴風による幹折れ、根返りなどの損害</p>	<p><b>水害</b> 豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害</p>	<p><b>雪害</b> 豪雪、積雪による幹折れ、根返りなどの損害</p>	<p><b>干害</b> 乾燥による枯死などの損害</p>	<p><b>凍害</b> 凍結、寒風などによる枯死などの損害</p>	<p><b>潮害</b> 潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害</p>	<p><b>噴火災</b> 火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害</p>
--------------------------------	--	--	---	-----------------------------------	--	--	---

お支払い事例(令和4年 火災)

その他広葉樹・13年生(熊本県 公有林)  
実損面積／契約面積 8.43ha／8.90ha  
支払保険金 6,845,160円  
(参考) haあたり保険料 1,170円/年



国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地2(興和川崎西口ビル9階)  
TEL:044-382-3500 URL:https://www.ffpri.go.jp/fic/

ウェブサイト▶

